

あすぶつなぐ

社会福祉しずおか

2020

9

No.836



〈特集〉

地域共生社会の実現に向けた
新たな自立支援のあり方とは？

「医療・福祉・司法
なんでもかんでも相談会」

P06に
登場!

はなざくにひこ

花崎邦彦さん

富士市で2人目の市民後見人。元は消防士。当時から山登りが趣味で、週1回は愛鷹山に登っていたという。退職後には三十六名山に登頂。一昨年にはオーロラを見るためにフィンランドを訪れたのだそう!



編集発行／社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

静岡市葵区駿府町1番70号 TEL.054-254-5248 FAX.054-251-7508 ✉ spcsw@shizuoka-wel.jp <http://www.shizuoka-wel.jp>

令和2年9月1日発行 1部50円 ※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

Point

03. 専門家による相談対応



相談支援者はアセスメントに基づいて、必要な分野の専門職に問題点を相談します。途中、別の分野の専門職が必要だと判断すれば、即座に控室にいる専門職を呼ぶことができます。相談支援者が相談の内容を整理して解決へと導くようにサポートしてくれるので、相談者の安心している様子が伺えました。意を決して会場に訪れている方が多く、専門職側が全身全霊で相談を受け、それに応えようとする気持ちを感じられました。



ざくばらんに意見交換。

Point

04. 反省会を実施

相談会終了直後に反省会を実施。会の運営から相談事例、その対応についてなど、良かった点・悪かった点を共有します。また改善に向けた協議や次回への意識付けまで当日のうちにやります。それにより専門職同士の連携が深まっているように感じられました。また、各職種からの意見交換がなされることで多分野の観点を知ることができ、多職種が参加する相談会としての価値がより高まっているようでした。



相談会に参加した相談者の声

自分も含めて、高齢の方の移動手段について相談しました。自分で車を運転することはもちろん、家族が働いている場合は都合の良い時間に送迎してもらうことが難しいです。また、バスなど公共交通機関も運行本数が減ってしまっていますし、バス停や駅まで行くのも一苦労、大きな荷物がある時などは乗り降りも大変です。お話を聞いてくださった先生たちによると、病院なども平日の交通手段がない高齢者の診察が土曜日に集中していることが問題になっているそうで、解決策を模索しているようです。今日すぐに答えが出たわけではありませんが、今後、協力や連携をして、何か良い方法が見つかるといいなと思っています。



池上和枝さん

地域共生社会の実現に向けた新たな自立支援のあり方とは？

医療・福祉・司法 なんでもかんでも相談会



平成28年にスタートした医療・福祉・司法なんでもかんでも相談室では、多職種の専門職が連携して個別の相談支援に取り組んでいます。静岡県社会福祉協議会の平成30年度ふじのくに地域共生大賞で奨励賞を受賞した、静岡市清水医師会主催の本相談会をご紹介します。

※コロナウイルス感染拡大防止のため、取材の際は、zoomを使った特別開催でした。こちらでは、通常時の開催の様子も交えてご紹介します。

Point

01. 多職種の専門家が参加



総勢約60人の専門家が1ヶ所に集うことが、この相談会の何よりの特徴（※6月6日はzoomを使い、規模を縮小して開催）。医療分野からは、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、柔道整復士、法律分野からは弁護士や司法書士、そして福祉分野からは、相談援助の役割も担う社会福祉士、精神保健福祉士、障害者相談支援専門員などが集結します。相談者の話を聞いて「この分野の先生に相談してみたら良いのではないか」と思ったら、その場で該当する専門職を頼ることが可能。相談会の当日に、抱えていた問題や悩みの解決の糸口を掴んで帰れるようにしています。

Point

02. 社会福祉士などによるアセスメント※

相談は、複合的、重層的である場合が多く、そのためご本人も気づかない問題点がひそんでいたり、全体像を掴めずどの専門家に相談すればいいか悩んでしまう相談者もいます。そこで「なんでもかんでも相談会」では、まず社会福祉士や精神保健福祉士などの相談支援者がアセスメントを担当。相談者の話をじっくり聞いて問題を抽出し、適切な専門家へとつないでいきます。1件の相談に対して複数の専門家に関わる必要があるという場合でも、よりの確な解決策にアプローチできるようサポートします。

※アセスメント：相談の最初の段階で利用者が何を求めているのかを正しく知り、問題や解決方法を見つけ出すためのプロセス。利用者のニーズを明らかにするもの。

まずはじっくり話を聞きます。





らったことがあり、「この人なら安心して頼れる」という選りすぐりの方々です。これまでは年4回という開催ペースでしたが、相談者の人数が増えてきていることもあり、2ヶ月に1回くらいに増やしていきたいと考えています。そのために、相談を受ける専門職の人員をより充実させなければなりません。本業のお仕事をしながら相談会に毎回参加してもらうことは負担になってしまっているからだと思います。ただ、単純

に数を増やしたり、マニュアル化したりするだけでは相談の質が下がるので、どういう形をとっていくかが課題です。また、この相談会には当日飛び込みで相談に来る方も少なくありません。そういう中で、継続的な支援が必要なのに連絡が十分に取れず、その後の状況がわからなくなってしまう方もいます。関係機関にしっかりとつながり、ということも、今後ますます意識していきたいと考えています。

障害者相談
歯科医師 / 薬剤師 / 支援専門員 /

精神保健
福祉士 / 弁護士 / 医師 /



今回参加された専門職の先生方に聞いた 「なんでもかんでも相談会」の価値



多職種がいるので、相談者は幅広い相談ができると思う。

医者である自分にとって、医療以外の観点からの意見を聞いて参考になる。

ふだんは自分一人で相談を聞き、何とかしなければならぬ。ここにはほかにも先生がいるので、相談に乗る側としても安心感がある。

専門職同士にもつながりが生まれ、つなぎ方も見えて勉強になる。

病院だと、携われるのは院内の患者さんのみ。この相談会では、それぞれの専門性を活かし、様々な相談者の力になれる。

多職種で集まれる機会になり、意見や情報を交換できて、ありがたい。



「なんでもかんでも相談会」について

- [主催] 一般社団法人 静岡市清水医師会
- [問合せ] 一般社団法人 静岡市清水医師会 在宅医療介護相談室 TEL.054-344-0550
- [会場] 清水保健福祉センター4階 清水医師会会議室(静岡市清水区渋川2-12-1)



Interview

安藤千晶さん

「医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会」発起人 静岡市清水医師会・社会福祉士 安藤千晶さん
分野が多岐にわたる60人もの専門家が一堂に会する、他に類を見ない相談会。それを形にしたのは、一人の社会福祉士の発案がきっかけでした。立ち上げまでの経緯や思いを伺いました。

発足当時、生活に困っている方の相談を受けていました。相談窓口が開いているのは平日のみです。平日に仕事をしている人のためには、それ以外の対応の場が必要だろうと思いい、相談会という形で土曜日の開催を考案しました。また、相談事は様々な要素が複雑に絡んでいることが多く、福祉の力だけでなく、医療や司法による助けの必要性を強く感じていました。それと同時に、相談を聞いた後、実際に問題解決のために必要な専門職の方を紹介するまでには数日かかってしまうことも、もどかしいところでした。できれば1回の相談で、完全な解決とまではいなくても、解決の方向性や糸口が見えると良いな、相談者を笑顔で帰れるようにしたいなと思っていました。その頃、私は「銀さら勉強会」という多職種の勉強会に参加していました。医療・福祉・司法など様々な専門職の方



たちが所属していて、その方たちに協力してもらえれば、私がいち描いているような相談会が実現できるだろうという確信めいたものを感じたんです。それで、勉強会の皆さんに私の考えを提案し、賛同を得て、平成28年9月に実現、今に至ります。回数を重ねるごとに相談者の数が増え、2時間で30組が訪れるほどになつてきました。相談支援もスタート時から徐々に増え、現在は60人ほどが出席しています。全員、過去に私が支援などで関わっても

福祉の“中の人”

様々な福祉の仕事について、具体的な内容や魅力を、実際に働いている人に直撃!リアルな声をお届けします。



case.4
富士市で2人目の
市民後見人
花崎 邦彦 さん
hanazaki kunihiko



「被後見人にとって良い生活を、本人に代わって形に」

元消防士で、町内の消防・防災なども担当。地域貢献を続けてきた花崎さんが次に選んだのは「市民後見人」。その役割について伺いました。

Q 市民後見人になったきっかけは?
仕事を退職後、「何か地域貢献をしたい」と考えていたところ、富士市で市民後見人の養成講座がスタートすることを知ったんです。以前、横浜の親族の娘さんが、彼女の親の後見人をする事になった時に監督人をやった経験もあり、第1期生として講座を受けました。現在、富士市社会福祉協議会からの推薦の下、74歳女性の市民後見人をしています。

Q 具体的にどんなことをするのですか?
被後見人の身上保護や財産管理が主な仕事です。例えば通帳を預かり、必要があれば本人に代わって生活費や医療費の支出と支払いをします。また、きちんと管理するために、どんなに細かい買い物でも帳簿をつけなければなりません。病気になる場合に入退院の手続きや必要な福祉サービスの契約も行ないます。私が担当している方は認知症で、以前よりも症状が進んだため、特別養護老人ホームを探すことも私がやっています。

Q 大変なことはありますか?
判断能力が十分でない被後見人に代わって、本人にとってより良い生活を叶えていくということが、市民後見人の役割です。ただ、認知症などで会話が困難なことが多く、「この人はどういう生活を望むのか」を汲み取ることは簡単ではありません。「本人の希望を叶えているのだろうか」と常にもどかしさがありますね。入所している施設のスタッフや看護師の方に様子を聞いたり、監督役である富士市成年後見支援センター長の中村さんに相談したりして、自分ができる最善を見つけてようとしています。

Q 市民後見人という存在の重要性は?
これからの日本はますます高齢社会。家族が後見人になれなかったり、家族がいなかったりする場合も増えていくでしょう。後見人のなり手が不足する中で、市民後見人が果たす役割はさらに大きくなると思います。身内でない人に対しても本人の気持ちを探し、寄り添えるような人が増えることを願っています。



今月の

Information

県社協へ寄附金をいただきました。ありがとうございました。

静岡銀行 従業員組合様から

300,000円のご寄附と未使用タオル200枚をいただきました。
※寄附金は、本会にて県内の地域福祉活動に活用させていただきます。
未使用タオルは、本会を通じて静岡県母子生活支援施設協議会へ寄贈しました。



左) 静岡銀行従業員組合 中央執行委員長 萩崎 尚也 様
右) 本会 常務理事 高橋 邦典

朝日生命労働組合 静岡支部様から

178,200円のご寄附をいただきました。
※寄附金は、県内福祉施設、団体を対象とした感染症対策講座をはじめ、インターネット配信による研修事業に活用させていただきます。



左) 朝日生命労働組合静岡支部 支部執行委員長 神尾 裕子 様
右) 本会 常務理事 高橋 邦典

施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許ランドリー車

カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前
洗浄後

ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナフ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1 0120-370286 fax054-295-9003

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

令和2年度

全国200万人 加入!!

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。
◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

http://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険 検索

商品パンフレットはコチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
損害保険ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK19-12918 2020.2.10作成)

福祉の現場からこんにちは!

このコーナーでは、福祉の現場で働く人からの知恵や工夫、日常的に利用できる情報を提供していきます。福祉をより身近に感じるとともに、読者のあなたの生活にもぜひ活用してみてください。

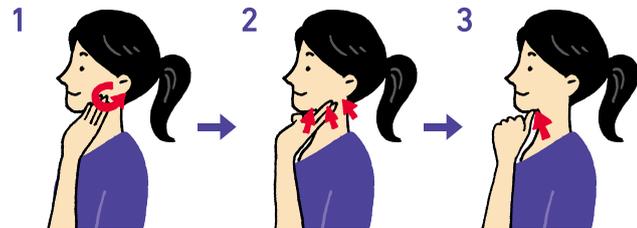
介護施設職員が伝授! 介護のコツ



口周りのマッサージや体操で、
誤嚥を予防しましょう。

唾液腺マッサージ

食事の前に3つの唾液腺、耳下腺・顎下腺・舌下腺を各5~10回、指先でやさしくマッサージしましょう。唾液が出やすくなり、食べ物を飲み込む動作を助けます。



心地良いと感じる程度でOK!

パタカラ体操

「パ」「タ」「カ」「ラ」と発音して、唇、口の周りや舌の筋肉を動かしましょう。「パタカラ」×5セットや1語5回ずつで発音したり、「きらきら星」のメロディに乗せても◎。



みんなにやさしいレストラン

- Vol.4 -

低糖質おやつとコーヒー LOCCO

藤枝市前島1-4-8(今秋、移転予定)

☎ 054-636-7575

🕒 10:00~18:00

📅 日・月・火曜日

🌐 <https://www.locco.biz/>



奥さんが1型糖尿病を患った経験から、「低糖質のおやつ」を提供しています。チーズケーキ、プリンに加え、今年3月からタルトが新登場。低糖質ながら十分に甘さがあり、食事制限のあるなしに関わらず満足できます。1階カウンター席に加え2階のレンタルスペースも空いていればイートイン可能。



Facebookでも連載中!
「@shizuokaken syakyou」で検索してね!

令和2年「老人の日・老人週間」キャンペーン

標語 みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会

9月15日は「老人の日」、9月15日から21日までの1週間は「老人週間」です。

● キャンペーンが目指す 6つの目標

1. すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
2. 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
3. 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防、感染拡大防止等への取り組みを進めよう。
4. 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
5. 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくらう。
6. 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

